

蕨市消費生活センターより
重要なお知らせです

講習会商法に ご注意ください！

「健康」についての「講習会」と誘い、「無料品」や「お得な品」、「おもしろい話」で興味を惹きつけて最終的に「高額な商品」を購入してしまうという相談が県内で多く寄せられています。高額な商品は即決せず家族とよく相談しましょう。また、おかしいなと思ったら、消費生活センターにご一報ください。

蕨市消費生活センター(蕨市役所 2 階 商工生活室内)

048-432-4286<月~金 9:30~11:30、13:00~16:00>

消費生活センターでは、商品を購入したりサービスを利用したときに生じる、消費者と事業者の間のトラブルについて相談を受けつけております。お気軽にご相談ください。